

京都市告示第 41 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和3年4月7日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
有限会社ちとせ	重度訪問介護	ちとせ介護サービス 2614100655	京都市山科区柳 辻草海道町38 -40 山科I Mビル102号	令和3年3月31 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)